

南関町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

なんかん トツパ☆丸



平成 28 年 2 月

南 関 町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 策定の背景.....	2
2. 策定の目的.....	2
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 計画の期間.....	2
5. 総合振興計画との関係.....	2
6. 国の総合戦略との関係.....	3
7. 戦略の目標設定とP D C Aの枠組み.....	4
8. 南関町の特徴～難関突破ができるまち～.....	5
第2章 計画の基本目標	7
1. 基本目標.....	8
2. 施策の体系.....	9
第3章 施策の推進	11
基本目標1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する.....	12
1. 農林業の振興.....	12
2. 企業誘致・雇用の創出.....	14
3. 商工業・観光産業の振興.....	16
基本目標2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む.....	18
1. 移住・定住の促進.....	18
2. 南関町の魅力づくりの推進.....	20
3. 次代を担う人づくり.....	22
基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する.....	25
1. 子育て世代への支援の充実.....	25
2. 女性の社会参画の推進.....	28
基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る.....	29
1. 医療・福祉・介護の充実.....	29
2. 地域コミュニティの育成.....	31
3. 生活基盤の充実.....	33
資料編	35
策定経過.....	36
南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会委員名簿.....	36

第1章 基本的な考え方

1. 策定の背景

現在、わが国では、少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、各地域がそれぞれの特徴を活かして、自立的で持続的な地域づくりを進める必要があるとしています。社人研の人口推計によると、本町の平成 72 年の人口は、4,779 人となっており、本町が将来にわたって、住みやすいまちとして、活力のあるまちを持続していくためには、若年層や子育て世代が増加する地域づくりに取り組み、定住人口を増やす必要があります。そこで、総合戦略は、人口ビジョンに示した4つのめざすべき方向性(1. 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する 2. 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む 3. 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する 4. 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る)を柱として、本町の自立的で持続的な発展をめざします。

2. 策定の目的

「南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という)は、人口ビジョンで予想される人口減少に歯止めをかけるべく、国の総合戦略の基本的な考え方を踏まえて策定します。

3. 計画の位置づけ

本総合戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。本町における人口の現状と将来人口推計を提示した人口ビジョンに基づき、目標とする人口ビジョン達成に向けて、平成 27 年度から5か年間に取り組む目標や施策の方向性等をまとめた計画です。

4. 計画の期間

本総合戦略は平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年を計画期間とします。

5. 総合振興計画との関係

本総合戦略の各施策は、平成 28 年度からスタートする南関町総合振興計画第五次基本構想・基本計画と相互連携し、限られた行政の経営資源を最大限に活用しながら推進します。また、人口ビジョンと整合を図った目標人口を総合振興計画第五次基本構想・基本計画に設定します。さらに、総合戦略と総合振興計画の相互連携による推進を図るため、両計画を合わせた実施計画を毎年度ローリング方式により策定します。

6. 国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服に関して、国の政策による後押しを受けながら、好循環サイクルにより推進します。

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生の推進
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない。また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

7. 戦略の目標設定とPDCAの枠組み

(1) 数値目標の設定

総合戦略では国の総合戦略を踏まえつつ4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに実現すべき成果(数値目標)を設定します。また、基本目標ごとに講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI Key Performance Indicator))を設定します。

(2) 客観的な効果検証

総合戦略では毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果(数値目標)及び施策の指標(重要業績評価指標(KPI))を検証します。施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していくPDCAサイクルによる進捗管理を行います。なお、上記のPDCAサイクルによる進捗管理は、町民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア(産官学金労言)などで構成する委員会において行います。

(3) 計画の進捗管理

政策の基本目標、施策の指標は、総合振興計画第四次基本構想・基本計画の検証結果と総合振興計画第五次基本構想・基本計画の基本姿勢、基本施策と整合性を図ります。

また、総合戦略と総合振興計画とを合わせた実施計画を毎年ローリング方式で作成し、両計画の連携により各施策を推進します。毎年度、各種団体や住民を代表する方で組織される委員会において、プロジェクトの進捗や検証、改善を図ることで、常に町民のニーズ・声に基づいた推進体制を構築します。

8. 南関町の特徴～難関突破ができるまち～

本町の特徴をまとめると下記の通りです。

特徴1. 良好な交通アクセス環境と豊富な自然

南関町は熊本県の北西にある山々に囲まれた自然あふれる県境のまちです。昔は関所、現在は九州自動車道の南関インターチェンジや、近隣に九州新幹線の駅があるなど、県北の玄関口として発展しています。豊富な自然環境に恵まれながらも、福岡都市圏、熊本市への良好なアクセス環境を携える利便性の高いまちです。

特徴2. 先駆的な定住促進施策

近年の地方創生に先駆け、本町では、魅力ある豊かな暮らしを創出できるよう、定住促進を柱としたさまざまな施策を展開する「住んでよかったプロジェクト」を立ち上げ、中学3年生までの子どもの医療費の全額助成をはじめ、関所っ子誕生祝金、定住住宅取得等補助金など数多くの定住促進施策に積極的に取り組んでいます。

特徴3. 地域資源を活かした雇用促進

基幹産業である農業の振興を図るため、圃場整備の推進、農地の集約、集落営農組織の設立など積極的な取り組みを実施するとともに、山の再生と孟宗竹等の活用による全国のモデルとなるような産業である「バンブーフロンティア事業」への支援など、町の活性化と雇用の拡大、更なる企業の誘致・増設を推進しています。

特徴4. 高齢者の元気づくりとしての先進モデル「元気づくりシステム」を導入

健康増進と介護予防の対策として、全国から注目を集める元気づくりシステムの南関モデルを構築し、高齢者が元気な町づくりの推進に取り組んでいます。町内の集会所や公共の体育施設において元気づくり体操を実施し、身近な場所での健康づくり活動を支援しています。

第2章 計画の基本目標

1. 基本目標

地方版総合戦略は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の総合戦略で示されている「基本目標」を参考に、地域の実情に応じた施策や取り組みを検討し、より地域性のあるものとすることが重要です。

■国の4つの基本目標

基本目標1

地方における安定した雇用を創出する

基本目標2

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■県の4つの基本目標

基本目標1

熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する

基本目標2

熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する

基本目標3

県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

基本目標4

県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

■南関町の4つの基本目標

基本目標1

南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する

基本目標2

南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む

基本目標3

町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

基本目標4

町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る

2. 施策の体系

基本目標1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する	
1. 農林業の振興	(1) 農業支援の充実
	(2) 農地の整備
	(3) 6次産業の支援
	(4) 山林資源を活用した物産振興
	(5) 就農支援の充実
2. 企業誘致・雇用の創出	(1) 起業支援
	(2) 企業・施設の誘致
	(3) 誘致環境の整備
	(4) 雇用支援
3. 商工業・観光産業の振興	(1) 商工業支援の充実
	(2) 観光資源の有効活用
	(3) イベントの開催
	(4) ブランディング・PR
	(5) グリーンツーリズムの推進
基本目標2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む	
1. 移住・定住の促進	(1) 空き家・空き店舗の有効活用の促進
	(2) 定住支援の充実
	(3) 移住・定住に関する情報提供の強化
2. 南関町の魅力づくりの推進	(1) ブランディング・PR
	(2) 若者間のネットワークの構築
	(3) 多文化共生の地域づくり
	(4) 自然・歴史・文化とのふれあいの促進
3. 次代を担う人づくり	(1) 教育環境の充実
	(2) 各種人材育成
	(3) グローバル人材の育成
	(4) 地域を担う「ひと」の確保・育成

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する	
1. 子育て世代への支援の充実	(1) 農業支援の充実
	(2) 教育・保育環境の充実
	(3) 出会い・結婚に対する支援
	(4) 妊娠・出産に対する支援
	(5) 経済的支援の充実
2. 女性の社会参画の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現
	(2) 家庭における男性の主体的参画の促進
基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る	
1. 医療・福祉・介護の充実	(1) 高齢者・介護・健康に関する支援
	(2) 人材の確保・育成
	(3) 医療体制の整備
2. 地域コミュニティの育成	(1) 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発
	(2) 地域づくりの担い手の育成・確保
	(3) 地域コミュニティ活動への支援
3. 生活基盤の充実	(1) 公共交通基盤の整備
	(2) 生活交通の維持に対する財政支援
	(3) コンパクトシティの形成
	(4) 災害に強いまちづくり
	(5) 生活環境の整備

第3章 施策の推進

基本目標1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する

数値目標

5年間の雇用者増加数 150人

1. 農林業の振興

基本的方向

南関町に定住する人を確保するためには、まず「しごとづくり」が大切です。雇用の場を確保するため、本町の基幹産業である農業の振興や山林資源を活かした物産振興、新規就農希望者への支援を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
新規就農希望者の転入数	3人	8人
集落営農組織数	0組織	3組織
第1次産業生産額	14億円	17億円

(1) 農業支援の充実

施策内容

①農産物の振興

農業従事者の高齢化、後継者不足等により、生産者の減少や生産資材価格の高騰等、農業を取り巻く情勢は厳しい状況となっており、遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念されています。このような中、基盤整備事業を進めることにより省力化を図りながら、低コスト栽培やIPM等を活用した安心安全な野菜作りへの取り組みを支援し、農産物の振興を図ります。

②集落営農法人化への支援

集落営農を法人化することで、後継者不足の解消、農業機械費の負担減、耕作放棄地の減少など、さまざまなメリットがあります。そのため、法人設立の支援を行い、雇用の創出をめざします。

※IPMとは、病害虫や雑草防除において、化学合成農薬だけに頼るのではなく天敵、防虫ネット、防蛾灯などさまざまな防除技術を組み合わせ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑制しようとする考え方のこと。これに基づく防除技術は安全・安心な農産物の安定生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立させるために有効。

(2) 農地の整備

施策内容

① 中山間地域総合整備の推進

新規就農者等の受け入れ及び耕作放棄地の解消へつなげるために、未整備地区の区画整理等の条件整備を積極的に行い、労力軽減を図ります。また、整備費については、農地を集約化することにより、個人負担金の軽減を図ります。

(3) 6次産業の支援

施策内容

① 加工品開発の支援

農業経営に意欲を持つ企業等が地域との調和を図りながら、農業に参入する際には、作物等指導や、農業者とタイアップした加工品開発等を支援します。また、6次産業化などによる付加価値を高めるため、新商品の開発や販路拡大、必要な施設・機械整備への取り組みなどを支援し、地域のブランド化をめざします。

(4) 山林資源を活用した物産振興

施策内容

① 竹・木質バイオマス活用事業

町内に多く賦存する「竹」をエネルギー資源や建設資材原料等として活用する産業への支援を行い、山林・竹林の再生、林産物やタケノコなどの特用林産物の振興を図ります。

また、木質バイオマスエネルギーへの利用に向けた資源化を検討します。

(5) 就農支援の充実

施策内容

① 就農相談窓口の設置

農業経営向上対策及び新規就農者の営農相談を行う総合相談窓口を設置し、就農者の支援を行います。また、地域に密着した農業経営アドバイザーを活用し、農業関連補助制度の説明、技術指導等を行い関連情報の提供を行います。

2. 企業誘致・雇用の創出

基本的方向

地域にねがず中小企業や小規模企業の生産性の向上、新たなチャレンジへの支援など、産業振興に取り組むとともに、地域に活力を呼び込む企業誘致を戦略的に進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
バイオマスエネルギー供給施設設置数	農業用 8 基	農業用 12 基 施設用 6 基
新規企業立地数	0 社	3 社

(1) 起業支援

施策内容

①地域エネルギー循環マネジメントの推進

化石燃料に依存しているエネルギー利用から、地域で供給可能なバイオマス等の燃料による電気に限らないエネルギー利用への転換の可能性について、需要側及び供給側の調査を行ったうえでの事業化の支援を行います。また、町としても庁舎改築におけるエネルギー利用計画への導入も検討します。

②創業者への支援

創業支援事業計画に基づき、起業をしたい人が相談できる窓口の体制を強化し、必要な知識や情報・手法等を修得する機会を提供します。

(2) 企業・施設の誘致

施策内容

①商業施設の誘致

南関インターチェンジの交通条件を活用し、九州に数店舗しか無いような話題性のある魅力的な商業施設の誘致を検討し、県外から集客するなど町の活性化を図ります。

(3) 誘致環境の整備

施策内容

①立地適地の情報収集

企業立地適地の調査を行い、情報発信や誘致活動を推進します。

(4) 雇用支援

施策内容

①若者の地元定着等の促進

就学や就職時に若者が町外へ流出していることから、産業を支える人材の確保と若者の地元定着を図るため、奨学金支援等の仕組みを構築するとともに、企業の新たな雇用に対する支援を行います。

3. 商工業・観光産業の振興

基本的方向

地域資源を活かした交流人口の拡大に取り組み、地域の活力を創るとともに、観光などのサービス産業における雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
物産振興会の設立	0組織	1組織
観光入込客数	1,163,008人	3,000,000人
新商品開発数	0	3

(1) 商工業支援の充実

施策内容

①物産振興の推進

町内物産等を統括する「物産振興会」を設立し、農林産品や特産品等を町内外に広く販売・情報発信することにより、商業や農林業の発展と南関町のPRを図りながら、雇用の拡大につなげます。

②商業等の支援

商業・サービス業等小規模企業について、経済構造の分析などを踏まえ、地域の支援拠点を整備し、道路等の社会インフラ基盤を拡充するとともに、農産品等地域資源の活用や商店街の活性化など、まちづくりと一体となった取り組みを支援します。

(2) 観光資源の有効活用

施策内容

①文化財等を活かした観光の振興

町にある文化財を活用し、観光客の誘致を推進します。また、学芸員及びボランティア案内人を常時配置し、情報の提供や案内を行います。

②広域連携による観光ネットワークの形成

他市町と連携した広域観光ネットワークを形成することで、周遊性を高め、観光客の増加や観光消費拡大を図ります。

(3) イベントの開催

施策内容

①新たなイベントへの取り組み

南関町及び熊本県にゆかりのある方と連携し、イベントなどを通じ観光客の増加を図ります。

(4) ブランディング・PR

施策内容

①なんかんトツパ丸の活用

なんかんトツパ丸を活用して、町内外のイベント等に積極的に参加し、南関町の魅力や情報を発信するなど、移住・定住、観光客の増加につながるよう積極的なアピールを行います。

(5) グリーンツーリズムの推進

施策内容

①農業体験交流事業

野菜・米づくり等の農業体験を通して、南関町の自然や文化に接してもらうことにより、都市と農村との交流を図ります。

基本目標2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む

数値目標

社会移動 ±0人

1. 移住・定住の促進

基本的方向

本町の活力を高めるためには、「しごと」の場づくりだけではなく、働く人が本町に住むようになること、若者が住み続けること、また、これまで本町を離れていった若者が南関町に戻って生活できるようにすることが重要です。福岡都市圏、熊本市との良好なアクセス環境を有しているという強みを活かし、住宅支援をはじめとした移住・定住促進に取り組み、新しい「ひと」の流れを創出します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
新築・改築に対する助成件数	34件	50件
空き家バンク登録件数	35件	100件
移住定住推進事業参加者	—	延べ400人

(1) 空き家・空き店舗の有効活用の促進

施策内容

① 空き家バンクの整備

人口減少等により空き家となった使用可能な物件の情報を整理し、移住希望者へのわかりやすい情報提供を行い、人口増加を図ります。

② 空き店舗の利活用の推進

後継者がいないなどの事情により閉めてしまった商店の情報等を調査し、新たに事業を行いたい起業者に対し、情報の提供や起業支援を行います。

(2) 定住支援の充実

施策内容

①新築・改築等への支援

移住及び定住を目的とする個別住宅の新築・改築に対し、建設費等の助成を行うことで、人口増加を図ります。

(3) 移住・定住に関する情報提供の強化

施策内容

①各種メディアを活用した情報の提供

町内出身者の方、町を応援したい方などU・Iターンを考えておられる方にホームページや機関誌等を利用し、空き家や住宅建設支援、求人情報などのわかりやすい情報発信を民間事業者と連携して取り組みます。

②移住促進プロモーションの推進

移住に関するきめ細やかな相談対応や地域との橋渡し役に加え、移住後のサポートを担う「移住・定住コンシェルジュ」の設置を地域との連携により進めます。また、本町の強み・売りをコーディネートし、パンフレット、ホームページ等で一体的に移住促進プロモーションを行います。

2. 南関町の魅力づくりの推進

基本的方向

町のブランディング・PRをはじめ、若者ネットワークの構築、国際交流、町内の自然・文化・歴史資源を活用したふれあい促進に取り組み、南関町の新たな魅力を創出します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
町外イベント出店回数	5回	20回
都市部向けのイベント	1事業	2事業
南関あげ、南関そうめんの使用店舗	5店舗	10店舗

(1) ブランディング・PR

施策内容

①南関ブランドの構築

本町の豊かな地域資源（自然・文化・歴史・農業等）を活かして、経済波及効果が大きい観光関連産業の振興を図るほか、米やなす、トマト、たけのこなどの特産品のブランド化を通じ、“南関”と言えば誰もが知っている「南関ブランド」を確立します。

②地域資源の利用拡大

「南関あげ」、「南関そうめん」をはじめとした本町の魅力ある特産品を県内外の飲食店へPRし、使用店舗の増加を図ります。

③全国へのPR促進

スポーツ活動や健康運動、野菜・特産品など「南関ブランド」を確立し、PRを行いながら、地域づくり活動を支援します。また、町内のNPO法人等の知名度や活動能力、全国ネットワークを高めるため、積極的な支援を行います。

(2) 若者間のネットワークの構築

施策内容

①同窓会等への支援

南関町を離れて生活している方々に、南関町の魅力を再確認してもらうため、同窓会等の活性化を支援し、Uターンの促進を図ります。

(3) 多文化共生の地域づくり

施策内容

① 町内企業への外国人雇用の拡大促進

町内企業へ外国人雇用の促進を図り、町内企業産物や農工業産物の東南アジア等海外市場への拡大を図るとともに、多文化交流を促進します。

② 国際交流活動を通じた多文化共生社会の進展

海外からの旅行者や在日・在町企業外国人と町民との文化交流を通じて、多文化共生社会を進展させます。

(4) 自然・歴史・文化とのふれあいの促進

施策内容

① 自然とのふれあいの推進

町の基幹産業の一つである農業の振興を軸に、都市と農村の農業体験交流を促進し、町の自然や農業生産の喜びをインターネット等を通じて発信するとともに、就農希望者の転入を奨励します。

② 歴史・文化とのふれあいの促進

町内の指定史跡の保存活用の一層の促進を図り、特に国・県や町指定史跡の存在を町内外に発信し、歴史・文化の奥深さとふれあい、愛着を醸成します。

③ 環境教育の推進

町の豊かな自然を後世に残すための環境保全活動や最終処分場のエコアくまもと等の取り組みを通して、環境教育を推進します。

3. 次代を担う人づくり

基本的方向

小さい子どもの頃から学ぶ心の基盤となる自他を大切に作るやさしい心を育てていきます。その上で、子どもが地元に住み続けられるように、教育面での切れ目ない支援を行い、子どもの学力を向上させるとともに、一人ひとりが個性を伸ばし、活かせるような環境づくりを行い、次代を担う人材を育成します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
小学校の学力向上（全国平均との比較）	±0点	+2点
中学校の学力向上（全国平均との比較）	-2点	+1点
中学校の英検受験率	3%	30%
南関あげ生産戸数	5戸	6戸
南関そうめん生産戸数	9戸	10戸
窯元数	9窯	10窯

(1) 教育環境の充実

施策内容

①学力向上推進

学力調査を実施して、本町の児童・生徒の課題を明らかにし、指導改善や生活改善によって学力向上を推進します。また、ICTの活用による教育の質の向上を図り、教育の情報化について検討します。さらに、町図書館、学校図書館の利活用促進による読書活動の充実に努めます。

②教育の支援

奨学金の借入れによる金利への利子補給及び返済期間の延長等に対し、経費の負担軽減（補助等）を行うことにより、進学率の向上及び安心できる生活設計の支援をします。

③奨学金制度の検討

高等学校、大学、専門学校等に進学する者に対する奨学金の貸与や、卒業後に町内に定住する者については、返済を免除する基準を設けるなど、定住へつなげる事業を検討します。

④人権教育の推進

学校、家庭、地域の連携と相互理解のもと、いじめ・不登校、問題行動等の未然防止に努め、児童・生徒一人ひとりの居場所のある学校づくりを推進します。

⑤コミュニティ・スクールの推進

地域コミュニティの育成をめざして、各校区を核としたコミュニティづくりを推進します。

(2) 各種人材育成

施策内容

①技能者の人材育成・確保

南関町の三大特産品である南関そうめん・南関あげ・小代焼を、未来へ受け継ぐべき産品として、若者の新規参入を促進し、後継者の育成を支援します。

(3) グローバル人材の育成

施策内容

①英語力の向上

A L Tや専門の英語支援員により、小学校から英語科学習を展開することで、基礎英語力の向上をめざし、英会話を通じたコミュニケーション力の育成を図ります。

②国際友好都市締結に向けた取り組み

南関町と民間団体及び企業と交流のある国際都市との交流人口拡大や国際的な視野を持つ人材の育成ができるよう、友好都市締結へ向けた取り組みを行います。

(4) 地域を担う「ひと」の確保・育成

施策内容

①ふるさとを愛し、誇りを持つ人材の育成

小中学校において、町の魅力を子どもたちが実感できる郷土学習や出前講座を行います。また、町内の事業所での職場体験や交流学習等のキャリア教育を通じて、郷土の次代を担う意欲ある人材を育成します。

②学校応援団活動の拡充

地域コミュニティの育成のために、学校応援団活動の取り組みを充実し、地域と一体となった学校づくりの推進を図ります。

第3章 施策の推進

基本目標2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む

※コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

※学校応援団とは、授業の補助や読み聞かせといった学習面、登下校の見守りなどの安全面、校内花壇の整備や子どもたちには手の届かない箇所の清掃といった環境整備面など、様々な形で学校を応援するボランティア活動のことです。

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

数値目標

合計特殊出生率 1.8

1. 子育て世代への支援の充実

基本的方向

次代を担う若い世代においては、結婚・出産・子育ての希望を持ちながらも、それを実現させるためのハードルが数多く存在するため、その希望が実現に至っていません。若い世代が抱える結婚・出産・子育てに関するハードルを低くすることで、若い世代やその親世代も含めて「南関町で子育てをしたい」と思えるような子育て環境の充実に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
出生数	73人/年	80人/年
乳児(0歳児)待機児童数	7人(H26年度)	0人
結婚サポートセンター登録数	1,200名	2,000名
サポートセンターを通じた成婚者数	5組/年	平均11組/年

(1) 子育て支援の充実

施策内容

①家庭内保育の支援

家庭で保育(認可、認可外保育所利用者以外)している保護者に対して、経済的負担軽減のための支援を行います。

②保育士資格取得の支援

保護者が保育園に子どもを預けて安心して働けるように、町内保育施設の保育士確保のため、資格取得に係る支援に取り組みます。

③安心・安全で子育てができる環境の整備

南関町の将来を担う子どもたちを、安心・安全に産み育てやすい環境をつくるために、医療費の助成や給食費の助成などの経済的援助を行います。

④子育てに関する情報の提供

妊娠時から子育てに必要な情報をまとめた子育て支援ガイドブックを作成し、ホームページ等を活用した情報提供等による子育て支援を推進します。

⑤放課後児童の健全育成

放課後児童の健全な育成のため、環境整備を行います。

(2) 教育・保育環境の充実

施策内容

①教育環境の整備

個に応じた教育の充実を図るうえで、特別支援教育専用教室の設置に努め、各教室にICT教育による指導充実のためのパソコン・電子黒板・実物投影機等の設置拡充を図ります。

②学校環境の充実

快適な学校環境づくりをめざして、各教室へのエアコンの設置や危険遊具等の改修・撤去を行うとともに、児童・生徒の学びの様子が見える教室設営や花・生き物の育つ潤いのある学校環境づくりを推進します。

③保育環境の充実

待機児童をなくすため、保育園の受入れ体制の確立や保育士の確保を図ります。

④子育て家庭を支援する地域づくり

子育て支援センターを核に、地域に住む人、子育て支援に関心のある人が気軽に関わることができる仕組みづくりを行います。また、子育てカフェ事業などを実施し、子育て家庭や子育て支援を実施している人が、気軽に話し合いをする機会を創出し、住民主体の子育て支援活動の充実につなげます。

(3) 出会い・結婚に対する支援

施策内容

①広域連携による結婚希望者等への支援

荒尾・玉名地域が広域的に連携を図り、出会いから結婚に関するさまざまな情報発信及び事業を展開し、結婚希望実現に向けての支援を行います。

(4) 妊娠・出産に対する支援

施策内容

①妊娠・出産の包括的な支援

母子保健相談支援センターを設置し、妊娠前から産後、育児期にわたるまでのさまざまな相談を受け、関係機関と連携し、総合的な支援のコーディネートに取り組みます。

②出産に対する支援

南関町の将来を担う子どもの出産のお祝いとして、出産祝い金制度の充実を図ります。

(5) 経済的支援の充実

施策内容

①奨学金制度の検討(再掲)

高等学校、大学、専門学校等に進学する者に対する奨学金の貸与や、卒業後に町内に定住する者については、返済を免除する基準を設けるなど、定住へつながる事業を検討します。

②母子・父子家庭への支援

母子・父子家庭に対する雇用の確保対策として、介護資格等の取得推進と子どもの教育に関する支援を検討します。

2. 女性の社会参画の推進

基本的方向

南関町に住む人々がお互いに尊重しあい、支えあう社会の実現に向けて、第2次南関町男女共同参画計画に基づき、啓発活動等を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
女性の役職登用	22.4%	35.0%
認知症サポーター育成講座受講生数	延べ2,169人	延べ3,000人

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

施策内容

①育児休暇・休業、介護休業の普及啓発

男女がともに仕事と子育てを両立できるように、事業所や就業者へ育児休暇・休業制度、介護休業制度の普及啓発を行います。

②ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

事業所に男女共同参画に関する情報を提供し、ワーク・ライフ・バランス等を推進するよう普及啓発を行います。

(2) 家庭における男性の主体的参画の促進

施策内容

①家庭介護の啓発

これまでの職場・家庭・地域等における性別による固定的な役割分担意識を改革し、男女が平等に家庭介護を担うことを啓発します。

②男性の家事・育児への参画

男性の家事・育児等の家庭生活への主体的参画を促進するため、職場における意識改革や、育児休暇・休業、介護休業などの活用を促進します。

基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る

数値目標

住み続ける予定の町民の割合 35%（平成27年度アンケート調査：24.3%）

1. 医療・福祉・介護の充実

基本的方向

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生涯現役で活躍する健康長寿の地域づくりに取り組むとともに、医療・介護などのサービスが一体的に提供される支援体制の構築を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
地域連携保健師	0人	8人（各校区2名）
介護予防教室	40教室	68教室

(1) 高齢者・介護・健康に関する支援

施策内容

①元気づくりの促進

現在実施している「元気づくりシステム事業」を町全体に広げ、元気づくりシステム事業により元気になった地域の方が率先して地域課題の解決等に向けて活動できる仕組みをつくります。

②地域の人材活用による保健・介護の連携

高齢者や障がい者が、住み慣れた地域でできる限り暮らせるように、各地域在住の現役を退いた保健師等の人材活用の推進と併せて、医療と介護サービスの連携を図ることで、安心して暮らせる支援体制づくりを行います。

③生涯現役で活躍できる生きがいのある地域づくり

高齢者が希望や能力を活かしながら、生きがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、就労機会の提供や、支援が必要な高齢者を元気な高齢者がサポートするシルバーヘルパー制度の普及促進などに取り組めます。

(2) 人材の確保・育成

施策内容

①地域の福祉ネットワーク・人材育成の推進

ひとり暮らし高齢者等の見守りや要支援者に対する支援・協力など、小地域での福祉ネットワークづくりを強化するとともに、人材育成、研修会等への支援、各地域活動への助成等を含めた事業の推進を行います。

(3) 医療体制の整備

施策内容

①医療体制の広域連携事業

適切な医療の提供につながるよう、かかりつけ医の推進と有明圏域での連携による医療体制の構築を行います。

2. 地域コミュニティの育成

基本的方向

地域で継承された歴史・文化、自然や景観などを守り、地域の特性に応じた個性的で豊かな地域づくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
史跡ボランティア	30人	40人

(1) 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発

施策内容

①地域の歴史・文化の継承

南関町に昔から語り継がれているおとぎ話や昔話、戦争の話等を子どもたちが知り、興味を持つことで「ふるさとを愛する心」を育むとともに、世代間交流の場を創ります。

②地域コミュニティの普及支援

不登校の子どもや地域でのコミュニケーションに困っている人に対し、相談事業等（メンタルケア）を行います。

(2) 地域づくりの担い手の育成・確保

施策内容

①持続可能な地域づくりの支援

地域の拠点づくりやその担い手の育成、組織的な見守り活動の普及、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みづくりを推進するため、地域おこし協力隊による支援を行います。

(3) 地域コミュニティ活動への支援

施策内容

①歴史・文化・芸術等による地域づくり

歴史・文化の次世代への継承、伝統芸能や実演芸術に触れる機会の提供、文化的魅力の発信、音楽や演劇など文化資源を活用した取り組みへの支援など、活力ある地域づくりをめざします。

②スポーツによる地域づくり

気軽にスポーツを楽しめるよう、NPO法人A-l i f eなんかん等関係機関と連携し、生涯スポーツを振興します。また、指導者の育成支援及び地域・ボランティア・スポーツ団体・専門家・民間団体などの効果的なコーディネート機能構築へ向けた支援を行います。

③地域コミュニティへの支援

コミュニティの運営や地域福祉を主体的担う地域リーダーの育成を積極的に行うとともに、小物野菜の栽培など共同作業に取り組むことで、介護予防につなげる活動を推進します。

3. 生活基盤の充実

基本的方向

公共施設や医療施設、教育施設などへ行くための、公共交通の確保及び適正な見直しを行います。また、住みやすいまちを形成するために、コンパクトなまちづくりをめざします。さらに、災害に強い基盤づくりのための施策を展開します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
乗合タクシー利用者数	0人	12,000人/年
自主防災組織による防災訓練	35組織	61組織

(1) 公共交通基盤の整備

施策内容

①乗合タクシーの導入

公共交通の利便性の向上及び交通空白地帯の解消を図るため、乗合タクシーを導入することにより、住みやすいまちづくりをめざします。

(2) 生活交通の維持に対する財政支援

施策内容

①路線バス維持に対する財政支援

周辺自治体や駅までの公共交通を確保するために、民間バス路線に対する財政支援を行います。また、今後の公共交通のあり方についての検討を行い、公共交通網の再編に向けた調査を行います。

(3) コンパクトシティの形成

施策内容

①コンパクトなまちづくりの推進

利便性の向上を図るために、商業施設や医療施設を集約し、その周辺へ居住地域をつくることで、誰もが安全・安心して暮らせる町をめざし、コンパクトなまちづくりの計画について、調査・検討を行います。

(4) 災害に強いまちづくり

施策内容

① 自主防災組織による地域防災力の向上

住民一人ひとりが、防災・減災に対する知識と心構えを持つことを目的として、自主防災組織による災害発生時の情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練を実施し、個人、地域の防災力の向上を図ります。

② 災害に強い基盤づくり

住民生活の安心・安全を確保するために、道路、河川等の整備・維持管理及び公共施設（避難所）の耐震化を推進します。また、防災行政無線のデジタル化、自主防災組織との連携により、住民への早急な防災情報の発信に努めます。

(5) 生活環境の整備

施策内容

① 生活道路の整備

集落内の道路は幅員が狭く、緊急車両が通行できないなどの支障があるため、補修整備を行い、住みやすいまちづくりをめざします。

② 排水処理施設等の整備

河川等の環境保全のために、下水道や浄化槽等の施設整備を行うなど、自然豊かなまちづくりに努めます。

資料編

1. 南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会委員名簿

分野	氏名	役職等
住民	裕村 公正	区長会長
〃	永杉 あつ子	住民
〃	多田隈 ・紀	住民
〃	伊藤 麻理	住民
〃	大法 真奈美	住民
金融機関	竹岡 一治	肥後銀行南関支店長
〃	窪田 文彦	熊本銀行南関支店長
産業界	松原 智浩	金型協議会副会長
〃	花見 洋昭	商工会長
〃	荒木 多久馬	がまだず隊代表（農業）
労働組合	嶋永 健一	南関町職員組合委員長
教育	松本 隆明	教育専門指導員
メディア	中村 正雄	地域情報誌しつとんね編集長
行政	岡村 英治	玉名振興局総務振興課長
事務局	大木 義隆	まちづくり課課長
事務局	坂田 浩之	まちづくり課課長補佐
事務局	高木 正臣	まちづくり課企画振興係長

2. 策定経過

開催年月日	区分	主な内容
平成 27 年 6月20日～30日	アンケート調査	南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート調査を実施
7月9日	第1回審議会	・総合戦略の概要について ・今後のスケジュールについて
9月24日	第2回審議会	・南関町人口ビジョン（骨子案）について ・南関町総合戦略（骨子案）について
10月22日	第3回審議会	・南関町総合戦略（素案）について ・南関町人口ビジョン（素案）について
11月9日～30日	パブリックコメント	パブリックコメントを実施
12月9日	第4回審議会	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について

南関町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月発行

編集・発行 南関町 まちづくり課

〒861-0898

熊本県玉名郡南関町大字関町 1316

TEL : 0968-53-1111

FAX : 0968-53-2351